

特別区長との意見交換会会議録

日 時：平成31年1月30日（水）午後4時10分

場 所：東京都庁第一本庁舎 7階 大会議室

○行政部長 それでは、皆様お揃いになられましたので、都区協議会に引き続きまして、意見交換会を開催いたします。

本日の意見交換のテーマは、「東京のさらなる成長に向けた取組」でございます。

私は、総務局行政部長の野間でございます。進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

まず、ご出席の方のご紹介ですが、お手元に配付いたしました座席表をもちまして代えさせていただきますと思います。

それでは、まず小池知事から一言ご挨拶をお願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。

新年会も大分一段落されたことかと思っておりますけれども、改めまして、本年もどうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。

今日はご多忙の中、意見交換会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。今回から、それぞれの区長様の名札と言いましょか、木札に変えることといたしました。多摩産材を使ったものでございまして、そして障害者の就労支援施設で作ったものでございます。

ちなみに全国知事会におきまして、ちょうど戦後の植林から70年を経て、今ちょうど木材も切り時を迎えているということから、大消費地である東京は、もっと木を使っていくということを知事会のほうで申し上げましたら、それまで税制で1対46の戦いでございましたが、本件になりますと、ぜひやっていただきたいということで、知事会におきましてプロジェクトチームができて、もう大変そちらのほうは活発と言いましょか、色々なアイデアも皆さんからお寄せいただいていると。

ちょうど昨日、木コレというのを開いておりましたけれども、もう全国各地からいろんな塀が、木の塀がございまして、ブロック塀が倒れて女の子が亡くなったケースもございましたけれど、それを木の塀に変えていくと。様々課題はありますけれども、ちょうど切り時で、かつ今輸出材になりつつある木材を、多摩産材はもとより日本中のこの木材を内需で、この東京からムーブメントを起こしていくということは、結局山が動いて地産につながって、防災につながると。まさに共存共栄で、東京からこういったことを発信することに意味があるのではないだろうか。そんなことを、これからも発信をし、またそれぞれ住民の皆さんに一番近いところにいらっしゃる皆様方からまた発信をしていただくということであるならば、まさしく全国共存共栄のいい姿になっていくのではないかなと、このように思うところでございます。

さて、本日の意見交換のテーマでございますが、「東京のさらなる成長に向けた取組について」とさせていただきます。世界の都市間競争というのは、ますます激しくなっております。ロンドン、ニューヨーク、ロンドンがブレグジットの問題、パリも今黄色いジャケット運動などもあって、いろいろと活動がある。それから、ドイツはどうなるのかとか。何よりもアメリカも大きく、今色々と動いている。アジアも大きな動きがございますし。

例えば深圳という都市では、1日に1,000社、新しい企業が生まれるというような勢いがございます。スピード感がございます。ダイナミズムがあります。そういう中で、この東京がさらに国際的な競争に打ち勝つと、そして持続的な成長をなし遂げていく。さらに

は、来年に迫りました2020大会を跳躍台にして、いかに成長に向けたこの取組を確実に、そして大胆に成し遂げるかというのが、今一番大きな課題だと、このように自覚をいたしております。

また、昨年暮れには、区長会の皆様方の後押しを受けまして、国の不合理な税制改正に対しまして、しっかり物も言ってまいりましたけれども、残念なことに、その結果は地方自治という言葉を失わせるような、そんな結果となったことで、誠に極めて遺憾だと思っております。それは結局財政に大きな影響を及ぼすことになり、またその産業の活性化ということが急がれる中におきまして、非常にマイナスだというふうに思っておりますが、だからこそ東京の、ちょっと直截的な言葉で恐縮ですが、「稼ぐ力」というのをもっと研ぎ澄ませて、それによって日本経済を牽引していきたいと、このように考えております。

そこで、先ほどのテーマでございますが、東京のさらなる成長を、皆様方とどのような方針で、そしてまたそれぞれ特徴をお持ちのそれぞれの区でございます。そこでどうやって成長を確実なものにし、持続的にしていくか、そのような意見交換を行わせていただきたいと存じます。忌憚のないご意見、よろしくお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶、少々長くなりましたが、よろしくお願いを申し上げます。本日のこの意見交換会、実のあるものにしたいと考えております。ありがとうございます。

○行政部長 続きまして、23区を代表いたしまして、西川特別区長会会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○西川特別区長会会長 野間さんから一言と、いうことでございますので、短い原稿のほうを読ませていただきます。1枚半でございますので。

昨年に引き続きまして、こうした意見交換会を設けていただきました。誠にありがとうございます。小池知事には、この予算ヒアリングなどを通して、常日頃より特別区の意見や希望に耳を傾けていただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

本日は、「東京のさらなる成長に向けた取組」をテーマとしていただいております。現在、東京におきましては、来年に迫りましたオリンピック・パラリンピックの開催準備をはじめ、少子高齢化、人口減少社会への対応や首都直下型地震など大規模な災害への備え、こうしたことに喫緊かつ困難な課題と承知をして取り組んでいるところでございます。山積する諸課題の解決には、東京都のお力をいただかなければなりません。都区が緊密に連携して、力を合わせていく必要がございます。その前提として、忌憚のない意見交換が必要であると存じております。

この後、直面している様々な課題等について、各区長の皆様から発言をさせていただきますが、11月のヒアリングの際に申し上げました、政令指定が目前となっている児相の開設措置に係る支援や、都区協働による児童相談体制の強化、また都区のあり方検討会の再開や都市計画事業のあり方に関する協議の場の設置等について、東京のさらなる成長のために、都と区が連携して取り組む必要があると存じます。私どもが重点課題としてお願いをしております諸問題に、東京都の前向きなご対応をさらにお願い申し上げるものでございます。

限られた時間でございますので、東京のさらなる発展につながる実り多い意見交換の場

にさせていただきたいと存じます。今日は貴重な機会をお作りいただきまして、誠にありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございます。

続きまして、各区長の皆様からご発言をいただきたいと思います。ご発言の際は、お手元のマイクのスイッチを押していただいて、ご発言くださいますよう、お願いいたします。それでは、まず中央区の矢田区長からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○矢田中央区長 中央区長の矢田美英でございます。日頃から区政全般にわたりまして、ご支援、ご協力を心から感謝申し上げます。

早速ですが、本区が直面する課題について、2点発言させていただきます。

まず、東京2020大会後の臨海地域のまちづくりであります。本区の臨海部である月島地域は人口増が特に顕著であり、特に晴海地区では選手村跡地に1万2,000人もの人の入居が見込まれております。そのため、特別出張所、保健センター、小・中学校、保育所など多くの施設整備が区に求められております。こうした東京オリンピック・パラリンピック競技大会後のまちづくりに係る課題について、東京都にも区と連携をとって取り組んでいただくとともに、積極的なご支援をお願いいたします。

また、本区に限らず臨海部が大きく発展していく中では交通インフラの充実が重要であります。国土交通省の答申案に盛り込まれました、都心部臨海地域地下鉄新線ですね、この早期開通に向けて、東京都においても積極的に取り組んでいただくよう、お願いいたします。

2番目は、日本橋上空にかかる首都高速道路の地下化。日本橋上空にかかる首都高速道路につきましては、昨年夏にルートなどの検討案が公表され、着実に検討が進んでおります。東京都のご尽力に感謝申し上げます。引き続き、検討案の具体化及び早期着工に向けて積極的に取り組んでいただき、再開発の進む日本橋地域のさらなる魅力向上につなげていただきますよう、お願いいたします。

以上であります。

○行政部長 ありがとうございます。

続きまして、新宿区、吉住区長、いかがでしょうか。

○吉住新宿区長 貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。新宿区長の吉住健一でございます。

私どもは、都市のにぎわい創出、それから東京2020大会の開催を契機としました安全・安心の強化の2点について、お話をさせていただきたいと思っております。

新宿駅周辺における都市基盤整備について、より一層都と区の連携を強化していくとともに、国家戦略特区などにおける民間活力を生かした整備推進についてご支援をお願いしたいと思います。

国家戦略特区などを活用するためには、にぎわい創出イベントやオープンカフェなどの実施に当たり、道路使用許可の円滑な手続や屋外広告物条例の規制緩和が必要となってま

います。あわせて、先日、第17回のシティハーフマラソンを開催させていただきまして、第三建設事務所さんにも大変お世話になりました。さらに魅力的な活用をしていくためには、道路使用許可の柔軟な対応が不可欠となりますので、ご尽力をまたお願いしたいと思います。

また、都内でハンディのある人でも移動を円滑に行える環境を整備するために、バリアフリー等の情報につきまして、区境を超えた広域的な情報の収集と発信に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力のほどを、どうかよろしく願いいたします。

それから、2点目の安全・安心の強化ですが、これはラグビーのワールドカップ、あるいは東京2020大会の開催によりまして、外国人観光客をはじめ、国内外から多くの方々が訪れることが想定されています。交通機関や興業施設、あるいは商業施設、宿泊施設などが集積をしていますので、テロ対策をはじめとした治安対策の強化をお願いしたいと思っております。特に繁華街における重点的な取組をよろしく願いいたします。

また、海外から持ち込まれる感染症などの対策につきましては、国立国際医療研究センター病院をはじめとした区内の大規模病院に集中をしています。しかし、H I Vウイルスに感染したと思われるときに、早急に投与すべき医薬品ですとかは、これは国立国際医療研究センターのみでしかできないと聞いております。リオの大会では、そうした患者さんが200人、大会期間中に発生したということも聞いておりますので、大会開催前後を中心として、感染症の診察や薬剤の処方ができる医療機関を広域でネットワーク化し、連携した取組をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、台東区、服部区長、お願いいたします。

○服部台東区長 このような機会を与えていただき、ありがとうございます。台東区からは2点、浅草北部地域に係るまちづくりと産業振興について発言をさせていただきます。

まず、浅草北部地域のまちづくりについてです。現在、本区では山谷と呼ばれる浅草北部地域のまちづくりに取り組んでいます。この地域は住宅と混在をして、皮革製品製造を中心とした産業や、簡易宿泊所が集積をしています。また、老朽木造建築物の密集による防災性の低さ、そして山谷地域を抱えていることによる地域イメージの一新を図ることが課題となっています。

区は、これまで不燃化助成や簡易宿所の一般宿所等への転換助成を行うなど、老朽建築物の更新や訪日外国人をはじめとした来訪者の受け入れを推進するとともに、区立産業研修センター内に創業支援施設、浅草ものづくり工房を開設するなど地場産業の振興を行ってまいりました。この地域のさらなる活性化を図るには、地場産業が集積している強味、これを生かして時代のニーズに合った企画、販売促進、あるいは人材育成など、官民連携の視点により推進する必要があります。

また、地域内には、大規模区有地として約1haの旧東京北部小包集中局跡地があります。この区有地の整備、活用にあたっては、地域のイメージアップや活性化につながる拠点として、まちづくりを推進する上で起爆剤にしたい、そのように考えています。

そこで、まず跡地の整備活用も含め、浅草北部地域のまちづくりを推進する上では、東京都が行っている山谷対策事業とも密接に絡んでくることから、まちづくりに対する支援とさらなる連携を、ぜひお願いいたしたいというのが1点目です。

次に、浅草北部地域の産業振興についてです。先ほど申し上げましたように、北部地域には、都内で最も皮革関連産業が集中している地域であります。しかし、皮革関連産業の中でも革製の履物製造業においては、この30年間で10分の1にまで激減するなど、業界全体が厳しい状況となっております。この地域は工場と住居が一体となっておりまして、区内事業者の多くは区民です。その盛衰はまちの活性に直結しておりまして、地場産業を支援することは、地域の維持、発展に通じるものです。

そこで、皮革関連産業をはじめとする中小企業の総合的な支援を行うために、研究開発などの技術的な面を含め、国や東京都の協力を得て、地場産業の支援を進めてまいりたいというのが、2点目でございます。

まちづくりや産業の振興など、東京のさらなる成長に向けて、今後も東京都とは密に連携し、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、墨田区、山本区長、いかがでしょうか。

○山本墨田区長 よろしくお願いいたします。私からは、2点お話をさせていただきます。

1点目は、大規模水害時における広域避難体制整備の促進です。墨田区は、高潮による浸水想定では、区内のほとんどの地域で最大3メートル、または5メートル以上の浸水が予想されていることもあり、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区と江東5区広域避難推進協議会を設立し、昨年8月には大規模水害ハザードマップ及び大規模水害広域避難計画を発表しました。

広域避難については、各区の単独での対応は困難でありまして、東京都や国が中心となって対策を講じていただく必要があると考えています。具体的には、広域避難先の確保に向けた主導的な対応、広域避難の判断基準に関する積極的な支援、鉄道事業者等からの全面的な協力を得るための制度や、体制の改善などを進めていただければというふうに思っています。

2点目は、東武鉄道鐘ヶ淵駅周辺の連続立体交差化の早期着手です。鐘ヶ淵駅周辺では、補助120号線の拡幅について、来年度着工の運びであると伺っていますが、踏切の解消については、いまだ進んでいない状況にあります。

踏切の解消は、周辺地域のまちづくりにとって大変大きな課題でありまして、連続立体交差化の早期着手をお願いします。

また、事業化に伴い、墨田五丁目都市整備用地の有効活用を図っていただければと思っています。

特に、教育ゾーンの整備に合わせ、主要生活道路の整備、旧忍岡高校跡地のスポーツ施設整備、総合運動場でのイベント開催時の駐車スペースの提供など、少し細かい話ですが、地域ニーズに合わせた活用をお願いいたします。

以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、文京区、成澤区長、お願いいたします。

○成澤文京区長 今日は文京区のネタをお願いをしたいとは思わなくて、全体の話です。

税制改正や改正入管法や改正水道法のように、都民生活や今後の東京の成長にも大きな影響を与えることが、都区の共通の課題としてあると思います。

例えば、幼児教育の無償化にしても、消費税アップ分を23区はそれだけで食われてしまって、もう幼児教育の無償化だけで赤字になってしまう。

その中で、例えば今回東京都は、上乘せの幼児教育の無償化をやるわけですけども、都の負担のみで特別区に負担を出させずに判断されたというのは、ご英断だと私は思うんですね。

例えば、これが区の負担が少しでもあったとしたら、かなり早い時点から、予算を組み立てていらっしゃる予算発表の段階でオープンになるのではなくて、都区間のかかなり細かい協議をやっていないとならないと思います。

今後、そういう大きな影響を与えるであろう国の制度改正、税制改正や法案の審議等々を横に見ながら、法案段階から都区でタスクフォースみたいなものを作って、しっかりとそういう対応をしていく体制というものをぜひお願いしたいと思います。

もう一つは、ICT技術の推進についてです。

例えば、区でも、都でも、AIの活用やRPAですとか、FinTechですとか、さまざまな技術を使って、今、技術革新に対応しようとしています、やはりオール東京であるスケールメリットがかなり出る分野だと思っています。

今回、東京都の新年度予算の中でも、Society5.0について触れられていますけども、まさにそういう社会を作っていくためには、都が音頭をとっていただいて、各区がそれに足並みをそろえて参加するような形で、新たな技術革新に対応していくと。我々が個別にばらばらやっていたのでは、スケールメリットを生かすことができないと思いますので、この点については、東京都が積極的な音頭をとっていただきたい。この2点をお願いしたいと思います。

○行政部長 ただいまのご発言に対しまして、知事、いかがでございましょうか。

○小池知事 ご質問、そしてまた、ご要望をいくつかいただきました。

各区から複数の課題や、ご意見をいただいているわけですが、私からそれぞれ1点ずつ、私からのやりとりとさせていただきます、また、それ以外の部分につきましては、副知事をはじめとする職員、そしてまた書面などでやりとりをさせていただければと思います。

中央区矢田区長のほうから2点ご発言がございました。

後の方の日本橋の首都高地下化でございませけれども、これぞまさしく64年のある意味レガシーだと思いますが、一方で、これまでのかつての日本橋の景観というものを塞いできたということで、大変注目される事業になりつつあります。

都といたしまして、昨年7月に、国と中央区、矢田区長のところと、それから首都高とともに周辺のまちづくりということで、連携をしていかなければならない。そのために、地下化の計画案を取りまとめて実現に向けた大きな一歩を踏み出すことが、この連携を経て、できつつあるという状況でございます。

現在、都市計画の手続きでございますけれども、まちづくりを担う開発事業者、それから施設の配置であるとか、構造などについての調整を進めているところでございます。

地下化の実現というのは、これは大変な事業ではございますけれども、しっかりと関係者間で緊密な連携をとって、日本橋の周辺が私も提唱しております国際金融拠点にふさわしい、また東京を代表するような、そのような地域にまた磨きをかけられるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それから、新宿区吉住区長からいくつかご発言がありました中で、特に来年2020のオリンピック・パラリンピック競技大会で懸念されます安全・安心の問題、ここを強化したいというご発言でございました。

まさしく、この安心・安全な大会を開催することが、世界に対して東京の安全性をしっかりとアピールすることになるかと思っております。そして、地域の安全・安心の確保、これは日々のことではございますけれども、防犯ボランティア、そして事業者の方々などと地域の安全点検を始めていきたいと考えております。2020年の大会、そのときに始めては遅過ぎますので、しっかりとこの準備からしていきたいと。

それから、警視庁のほうでも、繁華街でのテロの防圧検挙対策などの取組を行っておりますけれども、今後ともテロ対策東京パートナーシップ、これを活用して、官民一体でテロ対策に対処していくということでございます。ぜひ、東京2020大会に向けた各種対策、しっかりと連携させていただきたい。

それから、もう一つ、感染症についてもご発言がありましたが、都内12カ所、感染症の指定医療機関の連携の強化ということも図ってまいります。

それから、海外におけます発生状況。何年前ですかね、2、3年ほど前にデング熱というのが代々木公園で蚊が発生してというような話もございましたが、海外で感染症が発生したときに、まずは水際のチェックと、それから実際にそういう感染症が持ち込まれたときに対処要項、これを決めて、しっかりと対策に万全を期するように進めてまいりたいと、都では考えております。

それから、台東区、服部区長、お話が2点ございまして、そのうち地場産業であります皮革関連産業についてのご発言がございました。

申すまでもなく地元のほうの北部地域というのは、下町地域の重要な地場産業として皮革関連産業が発達しております。

一方で、グレードアップもしていかなければならないということで、都といたしまして様々な支援策を実施してまいったところでございまして、例えば、国内外で展示会が開かれますけれども、そこへの出展の支援をする。それから、皮革の関連産業に従事される技術者のスキルを、海外で高度なスキルを身につけていただくための研修派遣など、既に行っているところでございます。それから、都立皮革技術センターにおいて、技術の開発や品質の向上に向けた技術支援なども行って、そして、産業の維持・発展を図っているところでございますが、今後も地域の産業として、そして中小企業の事業活動として、総合的

な支援を続けてまいりたいと考えております。

それから、墨田区、山本区長からのご発言の最初の大規模水害時、これはもう関係する荒川区長もそうですし、多くの区長が同じ課題を抱えておられるわけでございますが、大規模水害時の広域の避難体制ですけれども、現在内閣府と共同で設置をしております検討会がございます。そちらで避難場所や避難手段の確保などに向けて検討を進めております。今年度は、広域の避難に関する対応の方向性を取りまとめてまいります。

そして、都民的確な避難行動の実施ということで、タイムラインを、これを普及拡大をしていくと。やはり、これはお一人お一人が、自分が住んでおられる地域が海拔より、それから川とどれぐらい近いのか、遠いのかによって、また対応策も違う。それから、警報が鳴ったときに、さまざまな予測の時間によって何をしなくちゃいけないのか。ぜひ、子供さんからこのマイタイムラインが自分で書けるぐらいの、そういうような教育の場も活用して、普及拡大を図っていきたいと考えておりますので、また、ご協力よろしくお願い申し上げます。

それから、国土交通省が河川を管理する中央政府でございますけれども、そこで排水ポンプ車の運用などの排水対策についても検討してまいります。

何か新しい機器もあるようでございまして、それらを確保して、この排水の対策ですね。こちらのほうもしっかりとしていく。新しい技術もどんどん取り入れるという、今回の予算案にも盛り込ませていただいております。

それから、成澤文京区区長からも大きな観点からお話もございました。

その中で、ICTに関してのご発言もありましたので、それについて、私のほうから一言申し上げたいと思います。

ご指摘ありましたRPAの活用。最近、RPAとか、ICTとか、SDGsとか、やたらと略語が出てくるので混乱するかもしれませんけれども、ロボットですね。ロボットを活用した行政の事務の省人化とでも申しましょうか。その実証実験を都のほうでも行っているところでありまして、その成果を公表することによって、それぞれの区市町村の皆様方に、また役立てていただければと思います。

それから、住民の皆さんからの問い合わせに対しまして、AIの活用でチャットボットを導入いたしております。車検についての問い合わせとか、これについてチャットボット、チャット、お話しするロボットでもって、共通の質問、よくある質問というのがFAQというのがありますけれども、それでだんだんどういふ質問が来るかというのを蓄積することによって、一番多い質問にはすぐに答えられるようになりますし、それによって省力化が進み、かつ的確な皆さんへの情報提供ができるというものでございまして、それらの積み重ねを皆さんと共有することで、それぞれの区におかれまして、区役所におかれましてのニーズもほぼ共通することが多いかと思っております。そういったことにお役立ていただければと思います。

ということで、先ほども東京の持続可能な成長という点での、もっと前広に相談をというお話もございました。待機児童対策であるとか、防災まちづくりなど、重要な課題が山積みになっているわけでございますが、お話のとおり皆さんとともに、一緒に課題の解決に臨めるように、そういった時間的なことも含めて、ご意見をしっかりと受けとめていきたいと思っております。

私からは以上です。

○行政部長 それでは、引き続きまして、葛飾区、青木区長、いかがでしょうか。

○青木葛飾区長 葛飾区の青木です。よろしくお願いします。

今後、さらに魅力的で力強い東京をつくるために必要なことについて、お願いをしたいと思います。

公共交通網のさらなる充実ですけれども、最近ヨーロッパ等でも、諸外国でも課題となっておりまして、環境問題の解決にも公共交通をさらに使ってもらわなきゃいけないという話があちこちで出ていると思います。

特別区内でも高齢者の増加などによりまして、買い物弱者への対応なども課題になっています。もちろん外国人観光客も近年急増しているわけでありまして。

こうした中で、公共交通網のさらなる充実に取り組むことは、高齢者や障害者などの外出機会の確保、観光客の周遊性の向上などに、今、大変効果が期待をできるわけでありまして。

一方で、運転手不足等によりまして、バス路線の減便ですとか、廃止なども多く見られるようになってきているのが現実にございます。

葛飾区では、こうした状況に対応するために、区内循環バスの導入ですとか、JRの新金貨物線の有効活用によるLRTの活用など、いろんな検討を始めさせていただいております。新たな交通網の整備を進める必要があると考えています。

今後のバスの乗車実態の詳細な把握ですとか、AIを活用した想定路線の策定、需要予測、いろんなことを進めさせていただいて、都と区が連携協力して取り組んでいくことが大変重要だと思っておりますので、技術協力、その他いろんなことがあると思うんですけども、ぜひ、連携してお願いしたいと思っております。

もう一つは、ヒートアイランド対策。これは、都でも色んな形で取り組んでいただいております。

近年、熱中症の発生が急増するとか、そういったことが起きているわけでありまして、東京都が学校体育館への空調の設置について、リースも含めた補助制度を設立していただいたことは、区としての対策がスピードアップできるということで、大変感謝をしております。

こうした状況の中で、葛飾区ではエネルギー利用の効率化を重要プロジェクトの一つに掲げておりまして、これまで以上に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

ヒートアイランド対応につきましては、色んな面からやっていく必要があるんですけども、例えばエネルギー利用を効率化していくために、道路の遮熱性能ですとか、住宅の断熱性能の向上、効率的な機器の選択、色んなことがありますけれども、そうしたことについて進めていきたいなというふうに思っております。

東京都でも、東京2020大会に向けまして、暑さ対策推進会議を設置し、対策を進めていることは認識をさせていただいておりますけれども、今後、さらに都と区が連携をして、都道、区道はもちろん、民間事業者や民家などにつきましても、広くこうしたことに取り組める体制を作っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、荒川区、西川区長、お願いいたします。

○西川荒川区長 簡潔に手短かにさせていただきます。

東京をさらに成長させていくためには、次代を担う人材をしっかりと育てていくことが重要であると思います。

こうした中で、児童虐待に関する相談件数の増加は、大変増加の一途をたどっているという言い方が適切かもしれませんが、地域の子供を守る拠点となる児相の設置は急務でございます。

特別区では、現在江戸川区さん、世田谷区さん、手前どもと、平成32年度開設を念頭に児相の開設に向けて準備を進めており、建物の模型も既に、また土地も荒川警察署の隣にというふうに具体的に進めておりますが、この児童福祉司等の人材確保と育成、ケースの円滑な引き継ぎ、また、開設時における都の児童福祉司の方々や児童心理司の方々の派遣などの人的なご助力を、ぜひ都区間のルールとしてお決めいただき、また、本区をはじめ先行区に対しても、児相の関連経費の財調算入などを、ぜひご支援いただきたいというふうに思います。

また、引き続き、密接な関連をお願い申し上げます。

もう1点は、災害に強い都市づくりの推進。昨年、大阪北部地震をはじめとした災害は日本各地で頻発をし、尊い人命が、また財産が損なわれました。こうした自然災害に対する不安が高まる中、東京のさらなる成長のために、災害に強い都市づくりが重要であることは申し上げるまでもございません。

特に老朽化した木造建築物が、この密集する既成市街地が多くを下町では占めておりまして、地震に関する地域危険度の高い地域が存在する私どもの区におきましては、こうしたことに対して、喫緊の課題として十分準備を進めておりますが、東京都の大きなお力をお貸しいただきたく、この機会をお願いを申し上げます。

このためには、木密地域の老朽住宅の建て替えでございませうとか、除却の促進のための不燃化特区制度の期間の延長でございませうとか、老朽家屋を建て替えのご支援など、また、大規模な洪水が起こった場合の避難体制でございませうとか、色々助けていただかなければならない問題がございます。地震発生時のライフライン、特に上下水道の安定供給を確保するために、老朽化した水道管、下水道管、こうしたものの更新が大変重要だというふうに存じます。

引き続き、都と区のさらなる密接な連携によって、どうかご助力を賜りたい。お願いを申し上げます。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、大田区、松原区長、いかがでしょうか。

○松原大田区長 では、大田区のほうから2点お願いいたしたいと思います。

最初は、新空港線の早期整備の実現でございませう。

蒲田と京急蒲田との800mをつなげ、区の東西交通の利便性を向上させる新空港線は、大田区の長年の悲願であるにとどまらず、首都東京における新たな広域交通ネットワーク形成に貢献することから、東京の国際競争力強化及び都市機能の一層の向上、さらには国益にも大きく貢献する事業であります。

平成28年4月の国の交通政策審議会答申でも高い評価を得ている本事業は、将来に向けて羽田空港利用者の一層の増加が予測される中、空港へのアクセス強化に大きく貢献するものであります。

平成29年9月には、都内15区及び関係する3市により、新空港線早期整備着手に関する要望書を都知事宛に提出させていただきました。

現在、羽田空港跡地第1ゾーンにおいて、国内外からの商取引での利活用などを目的に、大田区が「新産業創造・発信拠点」を整備しております。新空港線が整備されることで、既存の交通網ネットワークが充実し、東京区部・臨海部のポテンシャルを一層飛躍させる効果が十二分に期待されることから、都市計画事業として位置づけていただくとともに、都の財政支援をお願いしたいと思っております。

2点目でございますが、国道357号多摩川トンネルの早期開通についてでございます。

京浜臨海部を縦貫する国道357号が多摩川河口部において整備されていないことから、迂回ルートとして大田区内陸部に向かうアクセスが集中することで、空港臨海部、特に大田区東部においては、日ごろから慢性的な交通渋滞が発生しております。

国道357号は、首都高速湾岸線と並行しており、首都機能を維持する上での重要路線であります。多摩川河口部の開通によって、京浜間の新たな大動脈が形成されることで、空港周辺の慢性的渋滞の解消に資するほか、コンテナ積載等の大型車両の市街地への流入防止、さらには臨海エリアの物流機能に革新的効果をもたらすことが大きく期待されております。

今後の貨物取扱量のさらなる増加を踏まえ、空港周辺の慢性的渋滞解消による経済波及効果の恩恵は計り知れず、大田区はもとより、東京の経済ポテンシャルを飛躍的に向上させるためにも、一刻も早い工事着手を望むところでございます。

以上2点です。

○行政部長 ありがとうございます。

港区、武井区長、いかがでしょうか。

○武井港区長 港区長の武井です。よろしくお願いたします。

私からも2点お願いしたいと思っておりますが、いずれもラグビーワールドカップ2019、あるいは東京2020オリンピック・パラリンピック大会、この機を捉えて積極的に推進したいと思っております。

一つは、ナイトタイムエコノミーについてです。

この機に、多くの方がますます東京を訪れることになると思っております。この機会を捉えまして、夜の時間を楽しみたいと考える人たちに対して、多彩な夜の観光資源を活用した観光体験を提供したいと考えております。

今現在、世界的な照明デザイナーである石井幹子氏をお願いをいたしまして、橋梁のラ

イトアップなどに取り組んでいるところがございますけれども、来年度からは、そのナイトタイムエコノミーの基盤となります安全・安心の取組の強化や、期間限定の夜間イベントの開催などの観光振興の取組などを実施していく予定です。

そこで、東京都のお立場で、区が民間やナイトタイムエコノミーの取組を進めるために必要な治安対策や交通対策などの環境整備、また、財政支援などに取り組んでいただけますよう、どうぞよろしくお願いをいたします。

もう1点は、「泳げる海、お台場」と「泳げるセーヌ」の実現についてです。

2020年のオリンピック・パラリンピック大会では、お台場にある都立お台場海浜公園でトライアスロン競技などが実施される予定です。私どもは、この東京2020大会のレガシーとしまして、「泳げる海、お台場」の実現を目指しております。

そして、東京大会の次、2024年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市であるパリ市も、そのレガシーとして「泳げるセーヌ」の復活を目指しているということでございます。

こうしたご縁から、都心での水浴実現を促進するために、パリ市と連携協定を締結いたしまして、昨年新たな海水浴イベント「お台場プラーージュ」と銘打ちました。それを開催して、国内外の多くの方に楽しんでいただきました。

パリ市からも、港区との連携について、「東京とパリ、二つのオリンピック・パラリンピックにかかる新たな橋である」として、大変期待をされております。水質改善の取組などについて、さらに連携を深めたいという意向もいただいております。

また、明日フランス本国のスポーツ大臣が都立お台場海浜公園を視察される予定でもございます。そのときにもお話をしたいと思っております。

小池知事におかれましては、昨年11月にフランス・パリ市のアンヌ・イダルゴ市長とともに、オリンピック・パラリンピックにおいて合意書を交わされまして、水環境についても協力関係を築くことになったことは、大変素晴らしく意義深いことであろうと思っております。「泳げる海、お台場」と「泳げるセーヌ」は、その象徴的なモデル事業になるというふうに思います。

今年のお台場プラーージュに開催に向けて、東京都から格別のご配慮をいただいております。感謝をしております。

ハード面とソフト面でお願いをしたいと思います。

ハード面では、合流式下水道の早期の改善、お台場の環境整備を進めていただくこと。ソフト面では、東京とパリ市、また港区との連携強化をするほか、お台場プラーージュを世界に発信していくために、ご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、豊島区、高野区長、いかがでしょうか。

○高野豊島区長 はじめに、インバウンドについて。

平成30年の外国人の旅行者数が3,119万人と言われ、その消費額がおよそ4.5兆円で過去最高と言われています。

平成29年、東京に訪れた外国人旅行者は1,377万人であり、そのうち、豊島区の池袋に20.8%が訪れ、そして豊島区の外国人旅行者が300万人と推計をしております。

2020年東京オリンピック・パラリンピックを目前に控えて、世界が東京に注目し、これから外国人旅行者はますます増加していくのではないかと思います。

本区は、これまでハードとソフトを融合させた文化戦略を進めてまいりました。明後日2月1日には、文化庁より国家プロジェクトとして指名された「東アジア文化都市2019豊島」が開幕をするわけでございます。

文化というものは、まさに観光であり、観光は地域経済と直結するものと思っております。魅力ある東京をつくっていくためにも、都の執行体制も強化していただきつつ、区の外国人観光客の受け入れ環境の整備に当たっては、これまで以上の支援や積極的な誘導策をお願いしたいと思います。

二つ目に、多文化共生についてでありますけど、豊島区は今、人口が29万人でありますけど、そのうち外国人の人口が3万223人。これは、新宿区に次いで、割合が10.4%であります。

出身国別では、116カ国と多国籍化が進展をしているわけであります。この4月には新たな在留資格が創設されることから、今後、ますます外国籍の区民の増加が想定され、その対応は喫緊の課題ではないかと思っております。

生活情報、あるいは災害情報の提供、各種相談業務への多言語化の対応、子育て、あるいは教育環境の整備、医療保健、生活保護などのセーフティネット、さらには将来的には介護など、このように区の多文化共生施策へ、これらについて積極的なご支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

ただいまのご発言に対しまして、知事、いかがでしょうか。

○小池知事 それでは、私のほうから、ご発言のうち一つ、それぞれ感想を申し上げたく存じます。

まず、葛飾区ヒートアイランド現象についてのご発言でございます。

これは2020大会を無事に成功させるための、一番大きな鍵の一つになっているかと思っております。

ご承知のように遮熱性の舗装というのは結構効き目がございます。それから、競技会場の周辺であるとか、競技コースにこの遮熱性舗装を実施する、そのための補助も実施をしているところでございます。

それから、エネルギー利用の効率化ということにも注意をし、来年度の予算の中には、高い断熱性であるとか、省エネ性能を備えた住宅、ZEHと言っていますけれども、この補助であるとか、それから省エネ性能の高い家電などの買い替えにポイントを付与する。これは特に消費税率アップ後の10月に考えておまして、景気の腰折れを防ぐと同時に省エネ家電、かつてありましたけれども、前の施策のときから10年たっておりますので、またここで、この間の技術革新ということで、CO₂の削減などに消費者としてご協力いた

だくことによって、電力代も下げることができる。このような形で進めてまいりたいと考えております。

暑さ対策については、ローテクとハイテクの合わせ技ではないかなと、このように考えているところでございます。

それから、荒川西川区長のご発言でございます。

大変熱心に児童相談所についての設置に取り組んでおられます。

現在の設置を希望される各区がご準備を進められていると伺っておりまして、中でも32年度開設予定が3区あると伺っております。

そして、都は、この特別区職員の研修派遣を受け入れたり、人材の育成やノウハウの習得に協力をさせていただいているほか、今年度からは児童養護施設、そして一時保護所等の広域利用についての協議を開始しているところでございます。都と区間の連携方策、検討してまいりたいと思います。

前の結愛ちゃんの時も、結局県境をまたいだときに情報がうまく共有できなかったというのが課題として挙がってまいりましたので、都と、そして区の間でのそういう情報がうまく伝わらないということになってしまいますと、これは問題でございます。

様々課題はございますけれども、そのように都と区間の連携方策の検討をしてまいります。

それから、財源でございますが、財調制度での取り扱いについて、引き続きしっかり議論していくことが大切だと、このように考えております。

それから、松原大田区長からのご発言がございましたうち、以前からご要望がございませぬ鉄道新線の整備でございます。

ご承知のように今年度、鉄道新線の建設等準備基金を創設いたしております。国の答申で、この事業化に向けての検討などを進めるべきとされておりますこの新空港線、それを初めとして6路線を中心に検討を実施しているところでございます。

特に新空港線についてのご発言でございますが、大田区、そして鉄道事業者などと連携いたしまして、費用負担のあり方などの課題がございませぬので、それら調整が必要かと考えております。

こうした課題と都市計画事業としての位置づけなどについて、引き続き協議・調整を行ってまいりたいと考えております。

それから、港区の武井区長からは、幾つかのご発言の中で、水質の改善。トライアスロンの会場になるお台場でございますけれども、水質の改善については、ご承知のように合流式の下水道の改善、それから貯留施設の整備を進めてきたところでございます。

平成31年度末までに、芝浦など6カ所の水再生センターに高速ろ過施設を導入することといたしております。

今、お話にありましたように、トライアスロン会場になるということから、IOCなども水質についてはとても敏感でございますし、「泳げる海、お台場」というのは非常に区民にとってもわかりやすい課題、都民にとってもわかりやすい課題だと、このように思います。

砂浜の養浜工事を含めまして、お台場の海浜公園の改修工事なども実施しているところでございますが、お台場プラージュについては、臨海副都心の賑わいに資するイベントもございませぬので、今後とも連携させていただいて、協力をしていきたいと考えております。

近々、フランスからお越しのスポーツ担当大臣にもお目にかかりますので、また強調しておきたいというふうに思っております。

それから、豊島区、高野区長。2月1日には、いよいよ東アジア文化都市の大きなイベントがあると伺っております。

そして、豊島区では、この東アジア文化都市をてこに、さらに舞台芸術から漫画やアニメなど、幅広い文化を発信していかれるということで、東京の魅力の向上につながるものとして、都としてもしっかりとサポートしていきたいと、このように考えております。

広報展開などが含まれるわけですが、いよいよトキワ荘もできるということでございますので、さらに発信をしていただければと思います。

それから、東京を訪問する訪都外国人は、豊島区には300万人という推計ということでございますけれども、これからも都では、それぞれの区や地域の観光協会さんなどが実施される地域の観光資源の開発であるとか、それから外国人旅行者の受け入れ環境の整備などの取組の支援を実施してまいります。

例えば多言語化の課題であるとか、今度は障害を持った方々の宿泊施設についての条例なども設けてまいりますので、パラリンピックで多くの障害を持った方々も来られることを想定し、かつ、それはすなわち高齢化する旅行者の課題にも対応できるものではないかと思っておりますので、こういった詳細について、また皆様方としっかり情報を共有させていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○行政部長 それでは、続けさせていただきます。

北区、花川区長、いかがでしょうか。

○花川北区長 このような意見交換の場を設けていただき、感謝をいたします。

2点ございます。

まず1点目は、年少人口及び外国人人口の増加への対応に係る支援についてです。

北区では、平成25年以降、人口の増加が続いておりまして、特に年少人口及び外国人人口の増加が堅調となっております。

年少人口増加への対応については、保育園や学童クラブの定員拡大などの取組を推進しているところですが、財政負担が大きくなっており、運営面に係るさらなる支援の充実をお願いいたします。

また、外国人人口は、私ども北区は総人口の6%を占めておりまして、北区としても「多文化共生指針」を策定し、取組を進めています。各区においても外国人区民が増加しており、国の動向も注視している状況です。東京都においては、各区が行う多文化共生の取組についての財政面も含めた支援、協力をぜひともお願いをいたします。また、国が進める「多文化共生総合相談ワンストップセンター」は、広域的な取組となることが想定されますので、東京都と特別区が連携して取り組むための体制作りをお願いしたいと思っております。

2点目は、大規模水害における避難体制の構築についてであります。安心・安全なまち、東京をつくるためにも、大規模水害時においては広域的な避難体制の構築などの対策が不

可欠であります。西日本豪雨をはじめとした各地の大規模水害では、地域住民の逃げ遅れが大きな課題としてクローズアップされました。こうしたことから、広域的な災害のおそれがある場合には、区からの避難勧告や避難指示とともに、東京都からも警戒を呼びかけるメッセージを発信していただくことも有効であると考えています。

また、広域避難としての緊急避難場所の確保や、避難のための移手段については、引き続き東京都のリーダーシップをぜひともお願いをいたします。

以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、品川区、濱野区長、いかがでしょうか。

○濱野品川区長 品川区でございます。

お話ししたいことは山ほどあるんですけども、一つだけ今日はお話をさせていただきたいと思っています。

それは、水辺活用についてです。いわゆる水、海に面している区、共通の課題かもしれませんが、私どもにとりましては非常に重要な課題だというふうに思っております。海と、それから川が、目黒川と立会川という二つの川がございます。

そうした水辺エリアの充実といいますか、そういうことについてお話をさせていただきたいと思いますが、例えば先ほど申しました川の両側の護岸に桜を植えておりまして、今、1,000本植えるという計画で進んでおります。それからもう一つは、水辺の光、ライトアップ。それからもう一つは、これは水辺の賑やかさということになるかと思いますが、花火を実施いたしました。3,000発近い花火を打ち上げまして、ちょっと怖くなるほど人が集まってきていただきました。そういうことで、水辺を充実していきたいということなんです。

ただ、やはり水辺についてはそれなりの規制がございます。例えば、いわゆる舟運に関する規制、船ですね。船の運行に対する規制、あるいは手続、結構厄介な手続とかがあります。それから、屋外広告物の規制というのもございます。いわゆる屋外で何かPRをしよう、あるいは、動画とかを映してみようというようなときに、なかなか難しい規制がございます。そういう意味で、護岸のイベント活用とか舟運に関する手続の簡素化、そして、屋外広告物の規制の柔軟な運用、こうしたものについてぜひお願いをしたいというふうに思っております。

それからもう一つ、京浜運河沿いのモノレールからの眺望、これ、なかなか見事な眺望でございます。それに対する配慮を、都の所管におきましてもライトアップなどの促進、それから舟運ルート of 拡大に向けて民間事業者への働きかけについてお願いをしたいと存じます。

色々お話を申し上げましたけれども、品川区にとりまして、そしてまた、東京都にとりましても水辺というのは大事な資源だと思いますので、ぜひその活用について力を注いでいただければと思います。よろしくどうぞお願いします。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、世田谷区、保坂区長、いかがでしょうか。

○保坂世田谷区長 世田谷区長です。

私からは2点で、ちょっと大きなパネルを用意したんですが、お手元に印刷した地図もございます。都立祖師谷公園がございまして、これは昭和18年、戦時中に都市計画決定がされて、現在、53ha、これだけ広いんですけども、その中でようやく10haの整備が済んでいるという公園でございます。

実は、この15年だと、1年で0.1ha、1,000平米ぐらいが進むということで、私ども、住民の皆さんに建築制限等がかかっているんで、区長、どうなるんだと、どういう見通しなんだと聞かれるわけなんですけれども、単純な計算ですと430年かかるということになります。世田谷名物「ボロ市」は441年続いておりますが、やはりまちづくりの点でいろいろ支障が出ておりますので、ぜひこの用地確保について、例えば土地が出たときに区のほうでもぜひ協力したいと思っているんですが、早期に公園をできるところをうんと拡大できるようにお願いをしたいと思います。

もう一点は、児童相談所についてでございます。現在、今、荒川区長からもお話があったように、直接の協議ということで大きく取組が進んでおります。この点に関しては感謝申し上げたいと思います。例えば、立ち上げ当初の人員配置や都治療指導事業の活用など、引き続きご配慮をお願いしたいと思います。東京都福祉保健局によってきめ細かい支援と、また都区間の実務的な具体的な制度設計、あるいは、どのように具体的に進めるかなど、この話し合いのほうもこれから始まるということでもあります。

一方で、財調の問題なんですが、区側が児相を設置した場合の財源、これを都区財調交付金の需要額として算定してほしいということを求めているわけですが、残念ながら総務局のほうでは、現状では整理がついていないので検討できる状況はないということで、ゼロ回答というような事態になっております。

区としては、この政令で指定された児童相談所を児童福祉法によって設置をし、運営を始めるということですから、財調の普通交付金の基準財政需要額として算定されるのが相当だろうというふうに考えております。

昨年11月の小池知事のヒアリングの場におきましても、子供たちの安全・安心の確保は非常に重要な観点と、今後もコミュニケーションを重ねて協力していきたいと、また今日のやりとりでもご意思は確認したわけですが、知事を含めた東京都全体の意思であると理解をしているんですが、その点では福祉保健局と総務局の対応の大きな違いに少し困惑をしております。

ぜひ、世田谷区では、この3月にも国に対して政令指定の要請を行います。2020年4月1日には児相を開設することにしていきますので、来年度行う財調協議においては、総務局においても、この関連経費について誠意を持って対応をいただきたいと強く要望をいたします。

以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、渋谷区、長谷部区長、いかがでしょうか。

○長谷部渋谷区長 渋谷区です。よろしく申し上げます。

まずは、代々木公園横の岸体育館の跡地についてです。緑の増える公園のベースの計画は見させていただきました。大変ありがたく感じております。

そんな中に、さらにちょっとプラスしていただきたいところでいうと、具体的に言えばスリー・バイ・スリーのバスケットのコート、また、スケートボードのできる場所ということです。ぜひ、今回の東京オリンピックの新種目ですから、レガシーとして残していただく。そういった場所をつくっていただければというのと、スケートボードが、実は渋谷区周辺では道路で若者たちが不法にやったり、また夜もスケートボードをしたりして、やはり周辺住民からは苦情が来ています。この先としては、道路ではやらないで、限られた場所ですっかりとやっていく。やっぱりストリートカルチャーとしては大変有効な多くの人気のある種目ですから、ぜひそういった形でやれる場所とやれない場所というのをしっかり都と一緒に協力してやらせていただければというふうに思います。

代々木公園は、やはり区民アンケートをとっても、渋谷区民にとって一番誇れる場所ということでかなり上位に来ております。区民にとってもシティプライドが集まる場所ですので、ぜひ、区民の今ちょっと困っている、そのスケートボードを含めてですね。代々木公園をそういうふうに前向きに、ポジティブなアイデアで一緒になって解決できる場所として、この公園整備を考えていただければと思います。

それともう一つは、こどもの城の跡地のところについてです。区もあの周辺で、また、民間事業者もあの周辺で様々な計画を今持っております。区の持っている限りの情報をしっかり提出しますので、そこは、被らないように、そして、600億ともいわれる資金を投じての購入ですから、やはりあそこは稼げる場所というか、「稼ぐ東京」の一翼を担える場所だと思っておりますので、最大限、区としても協力しますので、一緒になってあそこを都民の皆様に喜んでもらえる、区民の皆様に喜んでもらえる場所にしていきたいと思っておりますので、また意見を聞いていただければというふうに思います。

最後、ここに書いていないんですが、先日は新庁舎にご視察いただきましてありがとうございました。あのときに見ていただいた防災のシステムですけれども、ああいったものは、本当は東京都が傘で持っていて、我々がそこにつながっていくような形のほうがコスト的にも非常に有効ですし、情報の収集の速度としても有効だと思います。色んな災害を見ていて、復興に向けては行政が正しい情報を把握して、それを発信していくということが問われてくると思います。ぜひご検討いただいて、まずはちょっと研究していただいて、どういった形でつながっていくというのがベストなのかということをお考えいただければというふうに思います。

以上です。

○行政部長 ありがとうございます。

ただいまのご発言に対しまして、知事、いかがでしょうか。

○小池知事 花川区長からの保育サービスの拡充など、お話がございました。施設整備に対する補助、そして来年度は安定的な施設の運営に必要な保育人材の確保、これ、一番

重要だと思えますけれども、そして、かつ、定着してもらおうということで、その質の向上にかかる支援を一層充実をしております。

それから、学童クラブの運営、施設整備についても、国の補助に加えまして都が定めました要件を満たす学童クラブに対しての都独自の補助などを行っておりますので、今後ともしっかり皆様方を応援していきたいと思っております。

それから、私もこれまでは、議員のときは、豊島区の成人式に毎年出ているんですけども、日本人比率と外国人比率、もう毎年のように外国人比率が上がって、すごいですよね。毎年、驚愕の数字を見せられて、そういう意味では、多文化共生ということは、もう現実として進めていかなければならないわけで、地域で在住の外国人の支援が効果的に行われますように、皆様方とのネットワークをしっかりと強化していく、そのために研修などの開催をいたしております。

それから、地域で外国人支援を担っておられる職員の方々の人材の育成を進めていくなど、区を取組を支援してまいりたいと考えております。

国が進めています「多文化共生総合相談ワンストップセンター」というのがありますけれども、これについては、国の施策の動向を踏まえながら対応を検討してまいりたいと考えております。

それから、品川区、濱野区長からは、舟運、水辺の活用ということでご発言がございました。この舟運の活性化というのは、江戸の時代を考えれば、改めて水辺をどう活用するかというのは大変大きい課題であり、また、そのための社会実験を行うとともに、地域のイベントと連携した運行であるとか認知度をさらに広げるためのPRなどを実施しておりますが、区の皆様方とも連携をしながら、民間事業者の航路の拡充を促進していくことによって舟運を活性化できると、このように考えております。

それから、ライトアップは、まあやっぱりせっかくきれいなところをお見せしないともったいないということでございますので、春の桜とか秋の紅葉、うまくライトアップできるように、そして、それによって新しい観光スポットとなるような工夫をそれぞれしていきたいと考えております。例えば、天王洲地区のライトアップは、私も拝見しましたが、とてもすばらしいですよ。

いずれにいたしましても、東京2020大会の時期にも合わせながら、建造物などをライトアップして夜間の集客効果をこれからも高めていきたいと考えております。

それから、屋外広告についてもご指摘がございまして、今後も地域の活性化などの公益目的に資するものについては、条例の柔軟な運用を図ると、このようにしていきたいと考えております。

それから、世田谷、保坂区長から、祖師谷公園の話、430年かかるという話がございましたけれども、もともとは東京教育大の農場跡地ということでございますが、この公有地を核にして都市計画公園、緑地の整備方針に基づいて計画的に事業を進めてきたところでございます。昨年末ですが、整備方針に改定に着手をしております、今後も事業促進に向けて検討を進めてまいります。引き続き住民の皆さんの理解、協力を得られますように、世田谷区のご協力をお願いしたいと考えております。

公園は、公園法が改正されたということもありますので、むしろ公園は、「何々するな」の「Don't」ではなくて、「何々しましょう」という「Do」に変えていくというのが

基本的な考えではないかなと、このように考えております。

渋谷区、長谷部区長からは2点ありましたけれども、旧こどもの城については、昨年末にもご要望書をいただいております。まずは用地を取得する、その上で、周辺の敷地との一体的な開発を行うということで、渋谷区、そしてまた外部の有識者の皆さんにも検討に加わっていただいて、活用案を描いていくという考えでございます。

それから、既存の建物がありますので、これをどういうふうに活用していくのか、よりよいものを展開していきたいということでございます。引き続き、都と区で連携をしながらまちづくりを進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○行政部長 それでは、続きまして、板橋区、坂本区長、いかがでしょうか。

○坂本板橋区長 本日はありがとうございます。引き続きまして、板橋区からは2点の要望を申し上げます。

まず1点目は、低炭素社会の推進についてでありますけれども、昨年12月にポーランドで開催されましたCOP24に参加をしております。そこで世界の国と比べまして、我が国の環境、あるいはエネルギー政策の遅れというものを少し感じて帰ってきました。東京都は、2030年の温室効果ガスの削減目標を、国を上回る水準に置いて掲げておりますので、23区とも連携、協力をしながら着実に達成をし、国をぜひ牽引して欲しいと考えています。

また、東京都が持続的に成長、発展していくためには、国際的な潮流でもありますSDGsで掲げております目標の実現も重要であると考えており、東京都様にもぜひ協力をいただきたいと、取り組んでいただきたいと考えております。

一方、地球温暖化、また、ヒートアイランド現象の影響によりまして、ゲリラ豪雨、また大型台風の発生の頻度が高まっております。早急な対策が必要となっていると感じています。昨年9月に板橋区内でも集中豪雨によって、近年では最多となる約60件の床上浸水の被害が発生をいたしました。平成26年度に改定しました東京都豪雨対策基本方針においては、おおむね30年後の達成目標を区部で時間75ミリの降雨への対応としておりますけれども、区内の河川、また下水道も含めて、喫緊の課題として早期に整備をお願いしたいと存じます。

もう1点は、多文化共生社会の実現についてであります。少し内容的には被るところがあるかもしれませんが、近年、外国人住民の方の増加が進んでおりまして、板橋区においては総人口に占める外国人住民の割合は約5%でありますけれども、直近の1年間の増加の数の内に40%以上を外国人住民が占めております。特に学校教育の現場でも日本語が不十分な児童・生徒が、また保護者が増えておりまして、対応に追われているところが多々見られます。先月、いわゆる出入国管理法の改正によりまして、外国人の受け入れが拡大されることを踏まえ、外国人の児童・生徒等への日本語教育等のさらなる拡充が必要となると考えます。東京都・区ともに、教育行政を担う立場としましては、多文化共生社会、またダイバーシティの実現に向けてしっかりと対応すべく、協力をぜひお願いしたいと思っております。

私から2点、以上でございます。

○行政部長 ありがとうございました。

それでは、江東区、山崎区長、お願いいたします。

○山崎江東区長 今日はありがとうございます。

豊洲市場もおかげさまで都区が連携して一生懸命やって、順調に回転ってきていて、ありがとうございます。やはり都と区と一緒に手を結んでいくということがいかに大事かということの一つの証明ではないかというふうに思います。

そこで、一つ、今日は、東京ベイエリアビジョンについて、今、東京都は若手職員の皆さんで検討を進められておられますけれども、やはり中央区さんにしても江東区にしても、そこに入る地元の自治体の若手も含めて、最初から一緒にスタートしたらどうか。このように構想が決まりましたよ、こういうプランですよということが決まって、それでどうですかというふうに上から落としてくるのではなくて、ぜひ最初から一緒に力を合わせて、都区の連携のもとに進めるべきではないかなというふうに思っております。

その中で、一つ、臨海部のオリンピック・パラリンピックの競技会場が一連に連なっていますね。アーチェリー、それから辰巳のアクアティクスセンター、有明アリーナ、そして体育館、テニスの森、そして青海の新しいニュースポーツの競技場、それから海の森。このように競技場がずっと連なっていく、これをやはり一つの広域的なオリンピックメモリアルパークとでもいうべき一つの連携を保って、総合的にそれらを結んだ一つの面としての今後の開発というか、活用というか、そういったものもぜひ考えていくべきではないかというふうに思っております。

そうしたベイエリアビジョンの中の一つの、どうしてもこれは考えなきゃならない、議論しなきゃならない大きな問題だと思うんですが、IRですね。カジノを含めてのIRなんですけど、築地の市場の跡地の再開発でMICEということで、今、話題に上ってきておりますが、カジノは一体どうするのかということです。これは非常に政治的に難しい選択になるわけですけども、東京都が国にあれだけ税を召し上げられたと、東京はもっと頑張っただけじゃなくという知事の強い決意の表われとして、やはりカジノなどでもIRでも、やはり稼いでいくものは手放すべきではないというふうにも考えられます。

東京都がカジノをノーと言った場合に、横浜でカジノが開かれると、結局、これは東京で開催するのと同じことでして、東京都民だけ守れるかという、そうはいかないですね。東京都民もみんな横浜に遊びに行くわけです、活用するわけです、IRを。そうすると、税だけ横浜に行ってしまうと、東京は何も残らなかったというようなことになりまして、これから先、30年、50年先を見据えた場合に、私は東京にとってのやはり一つの稼ぎのネタを失ってしまうのではないかと。これは、もう政治的にやはり我々もそうですが、選挙というものを控える知事さん、あるいは区長、非常に難しいことでありますけれども、やはり都民の色々な意見を発表というか、聞く、また議論をする、それは早くスタートさせておくべきだというふうに考えているところでございます。

もう一つは、地下鉄8号線でございますが、知事さんが選挙公約で通勤電車の混雑緩和を掲げていただいて、大変期待をしてきたわけですけども、時差通勤をお願いしても、

なかなか効果が表われないと。私も江東区の東陽町とか、あの辺に新しい企業が、大きい会社がどんどん出てくると、もう1,000人、2,000人と一度に利用者がふえる。そういったところの会社に、時差通勤というよりは、出勤時間の変更、早く会社を、9時ならそれを7時半にしてくれとか、8時にしてくれとか、遅くてもいいわけですが、そういうお願いをしても、企業はなかなか乗ってくれませんでした。それをもう10年やっていますが、効果は表われなかった。そういった意味では、8号線を作ることよっての通勤混雑率の解消に至るわけで、これこそ東京のさらなる成長に向けた取組の大きな一つではないかというふうに考えております。

ぜひこの2点についてお願いしたいと思います。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、足立区、長谷川副区長、いかがでしょうか。

○長谷川足立区副区長 本日は、このような機会を与えていただきありがとうございます。足立区からは、未来の東京を担う子供たちへの支援について、具体的な2点をご要望申し上げたいと思います。

1点目は、東京都の子ども食堂支援事業の申請手続の簡素化でございます。子供の貧困対策法が施行されて5年、足立区では専管組織を設け、首都大学東京の阿部彩先生のご指導をいただきながら積極的に取り組んでおります。現在、区内では13カ所の子ども食堂が運営されており、東京都の子ども食堂推進事業、大変心強く思っております。

しかしながら、現在、足立区では1件のみ助成をいただいておりますけれども、実際、現場のNPOとか地域の団体からは、東京都の制度が非常に手続的に印鑑証明が必要とか、保険の加入が必須とか、色々手続的に煩雑なところがあって、できれば簡素化をしていただきたいという要望がありますので、ぜひそれは手続の簡素化をお願いしたいというふうに考えております。

2点目が、区立小中学校体育館のリース契約によるエアコン設置の支援でございます。既に東京都でもリースの支援のご検討をいただいているようではございますけれども、国については補助制度の中にリース契約は認めておらず、速やかな体育館へのエアコン設置のためには、リース契約が必須となります。実際に学校の工事は夏休み工事になるため、リース契約に対する補助要綱等を早目にお示しいただければというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○行政部長 ありがとうございます。

ただいまのご発言に対しまして、知事、いかがでしょうか。

○小池知事 それでは、まず、板橋区、坂本区長のご発言で2点目、最初の低炭素社会の推進も大変興味深いご発言でございました。私のほうからは、多文化共生社会の実現についてのご発言について、一言申し上げたく思います。

都におきましては、日本語の学習や高校進学などで外国人を支援するNPOなど、また、民間団体がたくさんございますけど、そこへの助成を行うということで、その活動を支援

しているところでございます。今後も外国人が地域社会で安心して生活できるように、必要な施策の充実を図っていきたくと考えております。

教育長からも後で加えていただきたいと思います。

山崎江東区長からは、東京ベイエリアビジョンについて、点から面へというお話がございました。おっしゃるとおり、点ではなくて、全体を見た面での開発が今急がれると言いましようか、コンセプトがまず重要、かつ、それをどうやって実施していくかということで、ビジョンについては多くの都民の皆様方にご共感いただき、そしてまた実効性のあるものにしていきたくと考えております。

また、当然、ご指摘がありましたように、ベイエリアを構成する地元区の皆様方のご意見も踏まえまして検討を進めてまいりたいと考えております。適宜、地元区の皆様方、特に若い方ともというお話でございましたが、調整・協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

IRにつきましては、地域経済の貢献についてのご指摘や、ギャンブル依存症、横浜でやっては同じじゃないかというお話ではございますけれども、引き続き検討を続けてまいりたいと考えております。

そのほかは、職員の皆さんからとさせていただきます。

○行政部長 それでは、続きまして多羅尾副知事からお願いいたします。

○多羅尾副知事 足立区さんのほうから、子ども食堂への支援についてお話がございました。子供の貧困対策におきまして、子ども食堂は重要な役割を果たしていると考えております。事業者からの補助金申請につきましては、30年度に限り、区市町村を通さず、都へ直接行うことも可能としていたため、お話のような複数の方式が存在いたしました。

この事業に限っては、31年度以降は区市町村を通じての申請に統一されるため、実施主体である区市町村のご判断で事業者からの申請様式等を簡素化することも可能でございます。

ただ、この事業に限りませんけれども、各種手続の合理化とか利便性の向上は当然のことでございますので、都としても努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○行政部長 続きまして、中井教育長からお願いいたします。

○教育長 板橋区の坂本区長さん、そして、豊島区の高野区長さんからもいただいておりますが、多文化共生社会に対する学校教育における対応についてでございます。

都教育委員会では、これまで日本語の指導教材の作成や、教員研修の実施などにより、都内の公立学校を支援させていただいておりますが、それに加えて、日本語指導が必要な児童・生徒が多数在籍する小中学校には、教員を加配する、あるいは、区市町村の方で日本語学級を設置するというご意向がある場合には、その認証を行わせていただきまして、その日本語学級に教員を配置するといったことを行わせていただいております。

今後は、改正入管法の施行ということがあるわけでございますので、日本語指導が必要

な児童・生徒が今後どのような動向になっていくか、そこをまずしっかりと把握させていただきながら、遅れをとることなく適切な対応をしていきたいと、そのように考えているところでございます。

○行政部長 それでは、各区長の皆様から様々なご意見を頂戴いたしましたが、そろそろ時間でございます。最後に小池知事、何かご発言がございましたらお願いしたいと思えます。

○小池知事 まさしくそれぞれの地域に密着した、また、時には大きな鳥の目のご意見、伺わせていただきました。貴重な皆様方のご指摘、しっかり受けとめていきたいと思えます。

予算案につきましては、既に公表させていただいたところでございますが、今年は三つの柱、一つが「都市力の向上」、それから「稼ぐ東京」、そして「人と人をつないでいく」という、この三つの柱をベースにこの予算を立てさせていただきました。

特に2020大会の前年ということでございまして、最後の、特にハード面など、仕上げの時期にもございますので、この予算につきましては、額が張るところもございまして、これら一つ一つしっかり実行していくことによって、まさしくスプリングボードに、跳躍台にして、東京がさらに高みに突き抜けるような、そんな流れをぜひ作っていきたくと考えております。

それから、前から「三つのシティ」を作りたいというのは、これはもうずっと引き続き申し上げているところでございますけれども、「セーフシティ」、安全・安心な東京、これは防災もテロも含めてでございます。そしてまた、二つ目には「ダイバーシティ」ということで、まさしく共生社会のあり方、これをやはり東京ならではの、むしろそれを力に変えていくという方向性で「ダイバーシティ」をしっかりと中身のあるものにしていきたくと考えております。三つ目がスマートシティでございまして、環境、そしてまた金融や経済、産業も先ほどちょっと冒頭、前の会で申し上げたんですが、中国の深圳という町は、もうあっという間に様変わり、一日に1,000社、新しい企業が起業するというところでございまして、このスピード感とダイナミズムが、今、東京にまた呼び戻さなければならないし、また、これ、鶏と卵でございますけれども、そのことによって続きますメガスポーツの大会なども、そのいい機会にできるように努めてまいりたいと考えております。

やはり経済がしっかりして、そして住民の方々のスキルアップの向上や、また新しい若者だけじゃなくて、今度、首都大学東京では、100歳まで学べるという、そのような学部と申しませうか、設けさせていただいたところ、6倍を超える方々の受験が行われまして、いよいよ4月から開校という運びになります。ゼロ歳から、もしくはその前から100歳まで、もちろん100歳を超えてもですけども、みんなが輝ける東京づくりというのをともに進めてまいりたいと考えておりますので、そしてまた、今日いただいた様々な課題には真摯に対応させていただくということをお伝えいたしまして、締めくくりとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○西川荒川区長 小池知事様、今日はありがとうございました。区長の皆さんもこんなにご丁寧に知事から受け答えをしていただいたのは久しぶりじゃないかと。知事になられてから少し変わってきて、すごくみんな喜んでいると思います。代表して御礼申し上げます。これからもどうぞよろしく願いをいたします。

今日はありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。本日の意見交換会は、これで終了させていただきます。誠にありがとうございました。

— 了 —